

学校法人片柳学園 一般事業主行動計画

1. 計画期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

2. 計画の基本方針

教職員が、出産・育児・介護などライフイベントを迎えても安心して働き続けられる職場環境を整備するとともに、男性職員の育児促進と、働き過ぎを防止する業務体制の構築を進めます。

3. 目標と対策

【目標1】

男性職員の育児休業等の取得率を向上させ、計画期間内に取得率30%以上を目指す。

〈対策〉

- ・管理職向け「男性育休推進」研修を実施する。
- ・配偶者出産時に、育児休業・産後パパ育休の取得促進のための個別アナウンスを実施する。
- ・育児休業取得前後の個別面談を通じ、育休中のフォロー体制（代替要員・復帰支援等）を強化。
- ・育児休業取得経験者の事例紹介や座談会を開催し、取得しやすい風土の醸成。

【目標2】

フルタイム職員1人あたりの各月ごとの法定時間外労働および法定休日労働の合計時間数を45時間未満に抑制し、月平均20時間未満を目指す。

〈対策〉

- ・月次の時間外労働実績を所属ごとに集計・見える化し、基準超過部門には個別面談と改善支援。
- ・過重労働が見られる部署には、配置転換や外部委託等の体制整備を柔軟に検討する。
- ・RPA など ICT 活用による業務効率化の導入を検討する。

【目標3】

育児・介護との両立支援制度の活用率を高め、対象者の制度利用率100%を目指す。

〈対策〉

- ・各制度（時短勤務、在宅勤務、時差出勤等）導入事例紹介を、学園ポータルサイトに掲出して全職員に周知する。
- ・各制度に関する相談会および相談窓口を再整備し周知を行う。
- ・育児および介護に直面する職員の声を集め、制度活用上の課題を把握し、可能な範囲で見直しを検討する。

以 上